

タウンミーティング(徳田地区)

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日: 平成31年3月25日(月) 19時00分～20時30分

開催地域: 徳田地区(徳田公民館開催)

参加団体: 自治会、小学校長、婦人会、PTA、老人会、愛護班、消防団 民生・児童委員 等(別紙)

地域・団体	地区における課題及び要望	回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1 徳能出作自治会	<p>中山川左岸地区の圃場整備事業が進んでいるが、当地域は用水、排水をパイプラインで実施することになっており、ポンプの電気代が年間1反あたり3,000円の負担となる。耕作面積からすると農家一戸当たり30,000～60,000円/年の負担増となる。農業経営の苦しい中でもあり、経費の軽減方法はないか。</p>	<p>農業用水の給水方式については、ポンプから給水するパイプライン方式と従来の開水路方式があり、それぞれに有利不利があるため、地元の方で協議していただき、給水方式を決定しています。 徳能出作団地では、地区内用水の有効利用と用水管理の省力化を目指し、パイプライン方式に決定されました。 ほ場整備後は、大区画化され効率的に営農が展開できる広いほ場を、地域の担い手の方が集積し、高収益作物などの作付けを行うことで高い収益が見込まれますので、農地・農業用施設の維持管理にかかる必要経費としてのポンプ電気代や賦課金等を捻出していただけるかと考えます。その他、農道、水路、用水施設などの公共性の高いものについては、その目的に応じた各種補助制度がありますので、積極的に活用し、地元負担の軽減にご活用ください。</p>	<p>農業土木課 西部分室 0898-64-4179</p>
2 古田新出	<p>この数年～数十年、古田新出市営住宅に入居していない住宅が多くなっており、建物自体老朽化が進み廃墟の状態になっている。 建物の周りに植えている木も適切に管理されているとは思えず、中には道路をふさぐように生えているところもあり、公園への入り口のT字路の見通しが悪く非常に危険性を感じる。 建物周辺の草も伸び放題の場合があり、全国的な問題となっている放置空家の状態で周辺環境が悪い。 そのような状況の中、当地区では狸が目撃されるようになっており、空き家は格好のねぐらとなるため、今後増えていくことが懸念される。 今後、この市営住宅をどのようにしていく考えか、また、どのように管理していくのか説明をお願いします。</p>	<p>古田新出団地は、昭和41年度に建設された木造住宅であり、全24戸中12戸が入居中です。入居中の部屋については、樹木や雑草等の日常管理は、基本的に入居者が実施することになっており、空部屋の樹木等の管理については市が繁茂状況を見ながら随時剪定しています。見通しの悪い箇所については、確認のうえ、市もしくは入居者により道路等への支障がないように管理に努めていきます。 また、現在、市営住宅等長寿命化計画の中で、特に老朽化した木造住宅で用途廃止判定となった住宅については、順次、移転を進めているところです。この長寿命化計画の見直しを平成30年度に実施しており、その中で古田新出団地についても、用途廃止判定となれば、今後、移転をお願いし、用途廃止としていく予定です。</p>	<p>施設管理課 0897-52-1561</p>
3 御陣家自治会	<p>徳田地区に公共下水道事業を進めていただき感謝している。 下水道事業受益者分担金制度について、旧西条市地区との不公平感がぬぐえない。徳田地区は広い敷地を有する農家が多く、分担金が高額になる家庭が多く発生している。 年金生活者が大半を占めており、多額の分担金は後の設備費を考慮すると負担できる範囲を大きく超えると思われる。市への負担は「公平」であるべきと考える。</p>	<p>下水道事業受益者分担金制度は、公共下水道が供用開始した区域内に土地を所有等している受益者に対し、公共下水道事業に要する費用の一部を土地の面積に応じて一度のみ負担していただくもので、土地の面積に応じての賦課方式が全国の自治体においては一般的です。 公共下水道の整備によって、地域の生活環境が改善され、未整備地区と比べて利便性や快適性が向上し、当該土地の利用価値等を増加させることから、土地の面積が広いほど受益を多く受けることとなります。 そのため、公共下水道が供用開始(西条地区が昭和60年、東予・丹原地区が平成3年)された当初から、土地の面積を分担金の賦課対象としております。また、1㎡当たりの賦課金額は、負担区(地区)ごとに決定されたものであり、過去にお支払いいただいた方との地区内での負担の公平性を保つ必要があるため、合併後も供用開始当初の金額を変更せず、西条地区が224円、東予・丹原地区が300円となっています。 また、公共下水道への接続工事費については、自己資金の調達が困難な方のために「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設け、供用開始日から3年以内の申請の場合は、改造資金の融資を金融機関にあっせんし、利子を全額補給していますので、排水設備の改造時には一度ご相談ください。 上記の理由から、現時点では賦課方法の変更は難しいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。</p>	<p>下水道業務課 0897-52-1224</p>
4 田滝自治会	<p>市が設置する野犬対策の捕獲箱では、捕獲ができない。もっと効果的な方法や対策はないか。</p>	<p>市では、野犬による危害を防止するため、地域の協力を得て、捕獲箱による野犬の捕獲を行っています。捕獲が難しい場合は保健所の技術指導や連携により対応しますので、担当者へ状況等をお知らせください。 また、野犬に対しむやみに餌やりを行うと、地域に居付くようになり、捕獲箱での捕獲が難しい状況も考えられますので、地域の皆さんの配慮や協力をお願いします。</p>	<p>丹原総合支所 市民福祉課 0898-68-7330</p>

	地域・団体	地区における課題及び要望	回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
5	民生児童委員	ヤマサンセンターの倒産により、周辺の高齢者が買い物に不便をしている。高齢化が進み、地域の商店が無くなるとうとしている。買い物弱者対策を推進していただきたい。また、ヤマサンセンター跡地建物の有効利用をお願いしたい。	・買い物弱者対策について、地域自治組織のモデル地区である橘・大町校区での要望を踏まえ、各地区において検討中です。 ・移動販売を実施しているJA周桑では、東予・丹原地区に加え、ヤマサンセンター閉鎖後、地域の要望を受け、小松町明穂・安井地区に「周桑ふれあい号」を運行しています。今後、ニーズの把握及び財政的支援などを関係団体と協議・検討していきます。 ・西条市社会福祉協議会へ委託している「生きがい活動支援通所事業」では、登録者に対し、月1回買い物支援を実施しています。	高齢介護課 0897-52-1292
			対面式の移動販売、配達のほか、ネット通販による配達サービスを実施している民間事業者が複数ありますのでご利用ください。	産業振興課 0897-52-1490
			高齢者などの移動利便性向上策として、2月から丹原地域の住民を対象としたデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始しています。ご利用ください。	地域振興課 0897-52-1720
6		見守り推進委員は民生児童委員の手助け役として委嘱されているが、地域の独居老人や高齢者宅を民生児童委員と、又は単独で見回りを行っており、高齢化が進む中で負担が大きくなってきている。 現在、見回りを行った場合は1か月800円を請求により支給されているが、もう少し支給額を増やすことはできないか。	平成29年度から月額1,000円に増額しています。	高齢介護課 0897-52-1292
7	老人クラブ	市役所の耐震化構造化を推進した時期に、外壁面を利用して太陽電池パネルを敷設、太陽エネルギーを取り込み有用活用を図り、建物外面デザインを一新された。 ①太陽発電システムに関する総工費と、うち補助額は ②総発電量の年次推移と月次推移 ③建物において、電池パネルや架台、防御システムなどハード面、ソフト面でのトラブル ④クリーンな新エネルギーを有用利用している新庁舎として内外にPRをしているか ⑤一般公開可能な資料はあるか	①太陽光発電総工費:79,508,000円 補助額:24,487,000円 ②総発電量:過去3年間共に 110,000kwh程度 月次推移:最大が7月、8月で13,000kwh 最小が12月、1月で5,100kwh 月平均約9,100kwh(過去3年間同程度) ③今のところトラブルはありません ④本庁新館1階ロビーに設置しているモニターにてPRすると共に、西条市ホームページの「西条市の太陽光発電への取り組みについて」のページに掲載し紹介しています。 ⑤本庁新館1階ロビーに設置しているモニターと西条市ホームページに公開しています。	施設管理課 0897-52-1298